

令和4年 飯田市教育委員会6月定例会会議録

令和4年6月15日（水） 午後3時開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	今井 栄浩
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	宮下 利彦
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
学校教育課長補佐兼教育企画係長	代田 暢志
学校教育課教育支援係教育指導専門主査	櫻田 誠二
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは時間になりましたので、令和4年6月定例会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 最初に会期の決定でございますが、6月定例会の会期を本日1日とさせていただきます。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願ひします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、会議録署名委員の指名でございますが、北澤正光教育長職務代理にお願いをしたいと思います。

◇教育長職務代理者（北澤正光） はい、わかりました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願ひいたします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、会議録の承認でございます。5月定例会の会議録をご確認ください。

よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて日程第5。教育長報告事項、別紙をご覧ください。

5月になり、いろいろな行事に出させていただきました。まずは、春草公園を愛する会の総会に行っていました。この地区は、まちづくりの会長さんは藤本さんなんですけれども、事務局長として実質的に推進されてた福沢さんが、体調があまり良くないということでご勇退されるということでありました。5町内が当番制でやっていることですので、大事にされながらも、今後のあり方についてはいろいろと協議をされているとのことでした。

た。

次は皆様もご存知のとおりですが、龍峽育英会奨学金として綿半ホールディングス、野原ホールディングスから300万円の寄附をいただきました。全部で述べ793名の学生に3年度末までに利用されているということでございます。

「かわらんべ」の視察に要請があつて行ってまいりました。

親子で参加している企画で、飯田市内だけでなく、下伊那の小学校の児童が結構ここに学習に出かけております。そういう中で、親子の企画を見させていただきましたが、親子で楽しむという部分とその自然の、特にここでは外来生物を退治するっていう社会貢献の目的もありつつも、そのこと自体が楽しいという、とても貴重な体験の場だなあとということを見てきました。ここは川路の地域ボランティアの方が長年にわたり関わっているとのことでした。

次に、結いジュニアリーダーの育成講座は、各中学校二年生が2名ずつ参加してくれています。これから何回かございますので、とてもやる気のある中学生の皆さんとどういふふうになっていくか楽しみだなあと考えています。

続きましては6月6日・7日に飯田市議会の第2回の定例会がございました。一般質問は全部で十数件ございましたが、いくつか簡単にまとめてみました。

1つは「個別最適化された創造性を育む教育について」の取組の状況というようなことで、矢印の後に書いてあるのが答弁した内容でございます。「ICTを活用しながら進めていきたい」ということでもあります。また、副教材については、「今後研究していく」ということをご答えしてございます。

運動部活動の地域移行については、記載のとおりですけれども、新聞にありました3年間の中でということについては「性急だなあ」と感じました。

それから3つ目の「ムトスぷらざ」に開設した平和祈念館の活用について質問がありました。これも「若い世代に平和について学ぶことの意義を発信していく」ということをご答えしてございます。

コロナ禍についていくつか医療未受診率のこと、就学援助費の認定状況のことについてご質問いただきました。

それから裏面へいきまして、宮脇議員さんからは「ヤングケアラーのことについてどういう認識をしているか」というようなこと。そしてこれもコロナ禍に関わって、子どもたちの影響のこと、あるいは学級閉鎖時の支援のこと、不登校者の増加の分析と対策のことについてご質問をいただきました。ヤングケアラーについては、「今後アンケート調査をす

るという方向性がありますので、健康福祉部と連携していくこと」とか、それから飯田市の場合は不登校が増加をしていますが、「できるだけICTを活用して、あるいはできる工夫をして進めている」ということであります。

それから「飯田市の公民館について、若い世代をどうつないでいくのか」という「ムトスぷらざ」についてのご質問をいただきました。創発コーディネーターマネージャーを位置付けて、ふらっと会議等で新しいものを創発していったり、いろんな人が立ち入りやすい環境づくりをしていく」ということをお答えしてございます。

「いじめと多様性について」ということで「どうなっているか」ということで、コロナと因果関係はないんですけども、「今後も様々な教育活動の中でいじめをなくしていくためのしっかりとした人権教育等を進めていく、あるいは学級づくりを大事にしていく」というようなことをお話をしてございます。

最後に、原田泰治さんの心のふるさと追悼展というのが伊賀良の公民館で行いましたので、そこに参加をさせていただいて、地域の皆さんとつながりが深いなあということを感じてまいりました。

以上でございます。

何かこの報告事項についてご質問等ありましたら、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第6 議案審議（4件）

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして6番、議案審議に入ってまいります。

議案第44号 令和4年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第44号、「令和4年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について」。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第44号、「令和4年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いをいたします。

認定対象者につきましては、別冊でご用意をさせていただいたとおりでございます。それぞれ記載をいたしました認定要件にてご認定をいただけますようご提案を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） はい、これについていかがでしょうか。認定いただくということで進めてまいります、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

承認をいただきました。

議案第45号 県教委と市教委相互の任免及び人事等に関する了解事項を取り交わすことについて

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第45号、「県教委と市教委相互の任免及び人事等に関する了解事項を取り交わすことについて」。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第45号、「県教委と市教委相互の任免及び人事等に関する了解事項を取り交わすことについて」お願いをいたします。

長野県教育委員会と飯田市教育委員会におきまして、例年この時期に取り交わしをしているものでございまして、昨年度と内容は同様になりますけれども、了解事項により覚書を取り交わしたいとするものでございます。

次ページが了解事項の趣旨でございますけれども、県教委と市教委が全県的視野に立って教育行政の適正かつ円滑な運営を図ることを目的に、教職員の任免その他の進退等に関して、次ページの了解事項に基づき覚書を交わすものでございます。

その次の8ページが覚書でございますので、ご覧いただければと思います。

記載の内容について昨年度と変更等はございませんが、特徴的な部分のみご説明を申し上げます。

1の教職員の人事については、（4）教員について、アの部分でございます。「教員の人事については、これを校長に立案させることが望ましい」という部分でございます。長野県の場合は、校長会の中で人事を作成していくということが例年行われていることで、覚書に記載がされている、ここが特徴的な部分でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

それではご了解いただいて、承認いただいたということで進めてまいります。

議案第46号 飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きます、議案第46号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について」。

伊藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは資料10ページをお願いします。議案第46号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について」は、わが家の結いタイム推進協議会設置要綱に基づき、議案書に記載してあります10人を委員に委嘱したいとするものでございます。

「わが家の結いタイム」につきましては、親子のコミュニケーション、また家族のふれあいの時間を意図的につくっていききたいという取組でありまして、現在、読書、お手伝い、会話、あいさつという、4つの柱で読み書きをしながら取り組んでいるものでございます。

この協議会の役割につきましては、「わが家の結いタイム」の推進に関する基本的な方針を定めることや、各年度の具体的な計画の立案、実践、実践に伴う取組の評価、そういったことを役割としております。

なお、任期につきましては、要綱に1年と定められておりますので、令和5年3月31日までとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この委嘱についていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

委嘱についてご承認いただきました。

議案第47号 飯田市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きます、議案第47号、「飯田市公民館運営審議会委員の委嘱について」。

秦野市公民館副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） それでは、議案第47号、「飯田市公民館運営審議会委員の委嘱について」をお願いしたいと思います。

本議案につきましては、社会教育法第30条及び飯田市公民館条例第6条第1項に基づき、

教育委員会の委嘱を求めるものでございます。

当審議会は、社会教育法第 29 条第 1 項及び飯田市公民館条例第 5 条に基づき設置するものでございます。

委員の定数は、飯田市公民館条例第 6 条第 2 項によりまして、20 人以内と定められておりまして、今回は 15 名とするものでございます。

また、委員の任期につきましては、飯田市公民館条例第 6 条第 3 項により 2 年と定められておりまして、令和 6 年 3 月 31 日までといたします。

審議会では、社会教育法第 29 条第 2 項におきまして、館長の諮問に応じ公民館における各事業の企画実施について調査・審議するものとされております。

委嘱をいたします委員はこちらのとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 任期 2 年、15 名の委嘱につきましていかがでしょうか。はい、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご承認いただきました。ありがとうございました。

以上で、議案審議のほうを終えたいと思います。

日程第 7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第 7 の「協議事項」に入っております。

2 件ございますが、説明者の都合がございまして、(2) のほうから先に説明させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

(2) 令和 4 年度 I C T 教育の方向性及び目標について

○教育長（熊谷邦千加） それでは「令和 4 年度 I C T 教育の方向性及び目標について」。

櫻田教育指導専門主査、お願いします。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） よろしくお願いたします。

資料の 15 ページになります。令和 4 年度の I C T 教育の推進について説明をさせていただきます。推進についてとありますが、後で出てきますが、同時に安全面であったり情報モラルやメディアリテラシーという部分も大事にしながら進めていきたいと考えています。

まず最初に、今年度の目標と取組についてですが、16 ページ上の段が県の目標になって

います。令和3年度の県の目標は「同時共同編集ができる」でした。今年度はそこに「意見交換ができる」というのが付け加えられています。今の飯田市は、おおよそこの県のレベルに当てはめるとステップ2から3の辺りと考えられます。今年度は4から5を目指していきたいと思っています。

それで令和4年度の飯田市のICT教育の取組目標については、1つの大きなテーマを「深い学びにつながる協働的な学び」とさせていただきました。この「深い学び」という部分が、県の目標の「意見交換ができる」という部分と通ずると思います。「同時共同編集により」という県の部分は、ここでは「協働的な学び」というようになっていますので、おおよそリンクしていると捉えていただけるとありがたいなあと思います。

具体的には3つの柱を立ててあります。授業での活用、学校生活での活用、情報活用能力です。

授業での活用については、どの単元でも、協働的な学びを行って学びを深めるということです。学びを深めるというのには、より良い授業にしていく、より良い学びにしていくという意味が含まれています。

2つ目、デジタル教科書やデジタル副教材を活用して個別最適な学びに取り組む。また後で詳しく説明をさせていただきます。

学校生活の活用では、真ん中辺りに「主体的に」という言葉が出てくるのですが、主体的にというのは、大人に言われて使うのではなく子どもたちが自分たちで考えて使う。例えば「児童会や生徒会の活動の中で、みんなにアンケートをとりたいのでフォームの機能を使って意見を集約しました」とか、「全校に向けて情報発信をしたいので、自分たちでドキュメントで、文章またはチラシを作りました」というようなことが含まれます。

昨年度はタイピング能力を上げようということに取り組んでいましたが、そこにプラスして「人権意識や著作権、肖像権を意識した情報発信ができるようにする」。ここでの授業での情報発信というのは、協働的な学びの中で出てくる他者へのコメントやプレゼン、マルチメディアの作成などが含まれます。最後に、「インターネットを利用する上での危険性を理解した上で、上手に活用できるようにする」です。当然インターネットを活用することは、危険性も伴うわけですが、危険だから使わないではなくて、うまく使えるようになるというところが目的にあります。

次のページ、17ページにいきます。ここからは今年度の取組になります。

まず、中核教員研修、相談会。実は今日、この後、相談会があるのですが、そちらを実施していきます。年3回、中核教員研修、そして年5回相談会を行っていきます。どちら

も信州大学の教授の力を借りてアドバイスをいただいたりして進めていきたいと思っています。また、この時間を合わせた研修だけではなく、日頃からクラスルームというところを使って、非同期の情報共有や情報伝達を随時行っていきたいと思っています。

昨年度との変更点については、下の段ですが、相談会は年5回あるのですが、去年は希望参加でした。参加者があまりいなくて、せっかく専門家の先生に来ていただいているのもったいないなあというようなところも反省として出ていて、今年度は全員参加にしました。それにより、学校間の格差をなくしていきたいと考えています。

ここからは、デジタルトランスフォーメーション、DXと呼ばれているものに関する事になってきます。18 ページです。「ICTお悩み相談室」というものをクラスルーム上に立ち上げ、活用して気軽に相談、質問できるような体制をとっています。電話で行うよりも時間や場所を選ばないという点でいいと感じていて、一定の評価を得ています。

教頭先生や中核教員がこのメンバーに入っていて、教育委員会の担当者との間で相談するようになっていきます。

あとは共有ドライブの利用ですが、データをやり取りするときに紙で配付するのではなくて、デジタルデータでやり取りをするということです。ここでは、円滑な情報共有や業務の効率化につながっていると感じています。

右側にいきたいと思えます。19 ページです。

昨年から引き続き東原先生による中学校区の訪問支援を行っています。各中学校区ごとに年3回行っています。

ここでは、まず訪問をして課題を見つけ、中核教員や管理職の先生とともに目標設定をして一緒に取り組むという流れで行っています。私は今年、学校訪問を今日までのところで28校中21校ほど回らせていただいているんですが、昨年度に東原先生が訪れた学校というのは学校全体でICTをうまく活用していこうという雰囲気が醸成されているということを感じています。

昨年の取組から見えてきたことですが、20 ページです。昨年度末にとったアンケートの中で、「他人が傷ついたり、不快に感じる内容をネット上で書き込まないようにしている」という項目について、おおよそ一見良さそうなデータがとれました。しかしよく見てみると5%から10%の児童生徒は「当てはまらない」という回答をしています。これはクラスに置き換えるとおおよそ2人から3人が「当てはまらない」ということです。この人数はクラスの中で問題が起こるには十分な人数だということは想像がつかます。

また、下のところですが、飯田市の児童生徒で「ネット上でチャットをする」という質

問に対して答えた割合は、日本全体やOECDの加盟国と比べてチャットやSNSの経験が乏しいという結果が出ています。

この2つのアンケートを組み合わせて考えていくと、「気をつけている。でも使ったことがない」ということになってしまいます。つまり、例えを書いたんですが、道路を歩いたことがない児童生徒が「事故に気を付けてます」と言っているような状況があり、これはただ気をつけるのではなく、使いながら気をつけられるようなそんな力を付けてあげる必要があるんじゃないかなと感じています。その辺りが今年度の目標の一番下の危険性を理解した上で上手に活用というところのエビデンスになっていくと思っています。

次に、この資料ですが、次のページの6月20日の校長会で同じ資料を使って説明させていただきたいと思っておりますので、管理職の先生方にご協力をいただきたいことということで3つ挙げさせていただきました。

①ICT活用中核教員と連携し校内のICT教育の推進にご協力ください。学年・学級・教科間の格差をなくしたいと思います。

②日常的な情報モラル、メディアリテラシー教育を行ってください。

③情報担当職員の負担だけが増えないよう、組織体制の整備を進めてください。

という3つをお願いしたいと思います。

22 ページです。推進のポイントは大きく柱として2つあると考えています。1つは同時共同編集による対話的な授業の実施です。ICTを活用するのが目的ではなく、より良い授業、主体的、対話的な深い学びが実施されている授業が最終目標ですので、そこにつながるような取組をしていきたいと思っています。

2つ目、学習者用デジタル教科書の活用です。上のところが協働的な学び、下のところが個別最適な学びということになるかと思っています。

下のところについてクラウドサービスの利用状況の5月中学校、そして右の23ページの上についてクラウドサービスの利用状況の5月小学校というグラフがあります。これは何を表しているかという、これは飯田市の中学校9校と小学校19校のグーグルのクラウドサービス、Gドライブといわれているものの利用の様子です。5月のデータを出してみました。学校名は伏せてありますが、要はこれだけ学校によって使っている量、使い方に差が出てきてしまっているというのが今の実態としてあります。この辺をぜひ埋めていきたいと考えております。

23 ページの右下からは、文科省のデジタル教科書の検討資料になります。今、デジタル教科書がどれだけ効果があるかとか、必要なかという議論が盛んに文科省では行われて

いますが、その資料を紹介していきたいと思います。

23 ページはデジタル教科書の概念になりますが、デジタル教科書と呼んでいるのは、教科書をただデジタル化したものです。そこに学習支援ソフトウェアがついて、一般的にデジタル教科書と一括りにされているということです。

24 ページにいきます。こちらは大規模アンケート調査の結果です。紙とデジタルの使いやすさについての質問、小学校中高学年及び中学生のいずれにおいても「いろんな情報を集めやすい」、「図や写真が見やすい」、「一度にいろいろな資料を見て比べやすい」の報告において、肯定的な回答が高かったことが示されています。また、「勉強が楽しいと感じるようになった」という質問でも全ての教科において半数以上が肯定的に回答をしています。

「勉強が楽しくなった」という小学校低学年の9割の回答のうち、デジタル教科書がきっかけでと答えた児童が31%というような結果も出ています。

これらから、デジタル教科書は一定の効果があると評価できるんですが、まだこれから実証授業が進んでいきますので、飯田市としてもどのように効果が出たかというのを確認していきたいと考えています。

次に、日常的なメディアリテラシー教育なんですが、講演会を行ったとか一時的に教師が子どもたちに対して気をつけなさいと指導したということは、あまり意味がないと先ほどのアンケートの結果からわかります。日常的に普段の生活の中で、繰り返しメディアリテラシーの視点や情報モラルの視点を大事にしながら指導を続けていくことが必要だと考えています。

ここに紹介させていただいたのは、信州大学の佐藤先生が最近まとめたものです。「使ったことがないけど気をつけている」とか、「駄目だとわかっているけどやってしまう」というようなことがなくなっていくといいなと考えています。

最後です。26 ページです。今、ICT教育がどんどん普及をしていく中で、一部の得意な先生にその負荷がかかっている状況が問題視されています。子どもたち全員が全ての教科で、また学習以外の学校生活でも活用していくということは、これを一人で管理することはかなり大変だということです。全ての先生が関わって、全ての先生で分担していかないとこの先、苦しくなっていくと感じられますので、校長先生、教頭先生方の管理職の先生方には校内の仕組み、組織の体制を見直していただきたいということを考えています。

飯田市では、ICT支援員の配置を実はしていません。国では4校に1人当たり配置するのが望ましいとされていますが、その配置は進んでいないので、今、その役割を各校の中核教員と呼ばれている先生方が役割っているのが現状です。なので、その負担をなるべく

く減らそうという取組、またはそれをサポートする取組というのを大事に進めていきたいと考えています。

私からは以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、手引きのことについてはよろしいですか。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） 手引きについては後ろに付けてあるんですが、今日はこちらの内容までは扱いません。ICTに関わる内容をまとめた手引きになっています。

既に各学校には配布してあり、年度末は年度更新についての内容を付け加えて、これをマニュアルのように使っていただくということを考えています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

この件について協議していただこうと思います。質問、ご意見どちらでも結構です。いかがでしょうか。

野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） いろんなことに使われるんだなあということで、ちょっとびっくりしているんですけど、お悩み相談室なんですけど、こういうものっていうのは答えのない話だと思うんですね。いろんな方々がそれぞれの立場で、それぞれの場面で突き当たっている壁だと思うんですけども、こういうもののツールっていうものは、正解があるようなものは簡単なんですけど、答えのないようなものをやるには非常にそぐわないものだと思うので、私はこれは連絡ツールとしてちょっと相談がありますくらいの程度だったらいいと思うんですけど、そこに具体的に先生の悩みとかを書き込んで、またそれに答えを出してっていう話はナンセンスだと思うんですね。どちらかというところちゃんと対面で会って、実地を見てというふうにしていかないと、本当の意味での解決にはならないんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょう。

○教育長（熊谷邦千加） 櫻田教育指導専門主査。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） はい、ありがとうございます。

これは「ICTお悩み相談室」ということで、中核教員の先生がいろんな例えばアカウントの準備をしていくとか、機器の準備をしていくようなときに、こういうことがやりたいんだけど、うまくいかないとか、こういうことをやろうとしたらうまく動かないとか、またはこの機械が壊れてしまってどうしたらいいかわからないとかいったような形で、今までであればそこで先に進むのが止まってしまったり、困ってしまってどうしていいかわからないっていうことだったりするんですけど、そういうようなことを書き込んでいただい

ています。

◇教育委員（野澤稔弘） ハウツー本のような。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） そうですね。

私も4月に市役所に来させていただいて、いろんな学校から同じような質問を受けるんです。「これどうやったらいいの」、「これどうやったらいいの」っていうことを受けて、実はこれを始めてからそれが減りました。なぜかというとな前の人が同じ質問をしているとそれを見ると解決するというので、そんなような形で常にマニュアルにするにはどんどん新しいことが出てくるので、一定のマニュアルはつくれないんですけど、今、起こっていることに対して困りごとを共有するって、そういう意味で運用させてもらっています。

◇教育委員（野澤稔弘） Q&Aというふうに考えて。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） そんな感じです。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

○教育長（熊谷邦千加） 今、野澤委員さんがおっしゃったような、逆にそういう技術的なものでない悩みについては何か届いたりすることありますか。

櫻田教育指導専門主査。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） 今のところ、技術的ではないことについて書かれていることはほぼないです。それに近いことが当然あるときもあるので、その場合は、自分の場合は「電話で対応します」って書いて、電話をして状況をよく聞いて、それでも解決しない場合は「今から行きます」と言って現場に行ってお話をするような形をとっているの、一応窓口ということで、そこで全てが解決するということではないです。

以上です。

◇教育委員（野澤稔弘） 安心しました。

○教育長（熊谷邦千加） はい、よろしいでしょうか。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

○教育長（熊谷邦千加） ほかはいかがでしょうか。

上河内委員さん。

◇教育委員（上河内陽子） 詳しく説明いただきありがとうございます。

とても見やすくなっているし、飯田市のICTどんどん進んでいくということがこれを見ても一目瞭然だったなあと思いました。

この中で3つほど気になったことがありました。1つは、国はICT支援員を4校に1人配置するのが望ましいとしているのに、飯田市にはいないという点で、いろいろ先生方

の負担があるのかどうかというところが気になっています。今のお悩み相談室もそうですが、そういった工夫を凝らしながら先生方をサポートしていく体制を進めていただけたらなあと思いました。

2つ目は、25 ページに「日常的なメディアリテラシー教育」について記載がありますが、「メディアリテラシー」という言葉はまだまだ浸透していないと思います。私も何カ月か前に本を読んだりしたんですが、メディアリテラシーっていうのは教育そのものであって、言葉の意味を理解するだけでなく、その言葉の奥に何があるのかというものも理解できるようになるということ、それがメディアリテラシーの大事なことだというふうにその本を読んで学びました。なので、教育全般がメディアリテラシーというような考え方を持ってやっていっていただくのがいいかなというふうに思います。

親としては、日常的にそのメディアリテラシーの観点はいつも意識しているわけではないけれども、大事なことを伝えていきながらそのものを見る目というのを養っていきたい、読解力というものを養っていければ良いなというふうにいつも思っているところです。なので、飯田市でも、そのメディアリテラシーに対する考え方というのを一歩先に行くと言いますか、深い意味でメディアリテラシーを推進していってもらえたらなあと思います。

もう1つは、今後なんですけれども、こうした中には子どもの発達段階に沿ったという視点がなかなか難しい、出ていないのかなあと思います。ICTというのはそういった機器なので、小学校一年生と中学校三年生が同じように使うというわけにはいきません。そして体の発達の段階としても全く違うものがあると思います。

常々心身の健康を考えたときに、その子どもたちの発達段階に応じてこのような使い方が望ましいかというのが、なかなか目安としては今、まだないのかなあというふうに思われます。でもそれはとっても大切で、学校訪問に行っても先生方から「やっぱり目が悪くなっている」ということを聞いたりですとか、「昼夜が逆転しているような子もある」というようなことも聞きますので、いろいろな分野が関わってくるような問題かもしれないんですが、子どもの本当に健やかな発達のためにどのような使い方がいいのかということを目安としても出していけるといいなあと思うんですが、実際そういった視点を今後考えていくような見通し、お考えがあるかどうかということをお聞きできたらと思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

櫻田教育指導専門主査。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） はい、ありがとうございます。

まず、1点目の「日常的なメディアリテラシーの推進」というところなんです、28 ページにICTを活用した活動の全体イメージを載せてあります。新しい学習指導要領の中でも情報活用能力は全ての学習の基盤となる資質・能力ということで位置付けられていて、その中の大きな1つが情報モラルであったりメディアリテラシーということで、これらの力を付けていくことは、学習をしていくと上ですごく大事な位置付けであるということは私も認識をしておりますし、そのつもりで推進をしていきたいと考えています。なので、日常的に繰り返していくことが何よりも大事だということです。

そしてICT支援員と子どもの発達段階というご意見をいただきました。

今年度、2023年度以降の中期的、または段階的なICTの推進計画というものを考えていきたいと思っています。その中には、その機器の整備をどうするかだけではなく、メディアリテラシーや情報活用能力ももちろんですが、どのような力が付いていたらいいのかということをもう少し明確に位置付けたい。当然、発達段階においてもその目標が変わってくると思いますので、その辺をまとめたいと考えています。今、準備中ですのでなるべく今年度中にはそれを出したいと思っています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、心身の健康の面については。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） 心身の健康の面、特に視力低下が一番大きな問題だと考えていますが、僕も気になってその辺のことを調べさせてもらいました。確かに視力が悪い子1.0未満の子の割合というのは年々上がっています。ただ、一番そこに関与しているのがこの学校でのパソコンかと言われると正直疑問なところがあって、同じように増えているのがスマホの所持率であったり、家でゲームをする時間だったりします。生活習慣の変化によってその視力が下がったり、1.0未満の子どもの割合が増えているというところはかなり大きいので、ここについては学校のパソコンだけが原因ではないと考えられます。

ただ、学校でパソコンを使うことが目にとっていいわけではないので、そこの指導については先ほどの手引きの34ページの「健康面への配慮」というのがありますが、このように飯田市からも各学校に向けてこういうことを指導してほしい、または気をつけさせてほしいということで、健康面に関する指導を入れるようお願いをしているところです。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ICTについて、さらにいかがでしょうか。

それでは三浦委員。

◇教育委員（三浦弥生） 今の健康面のことについてですけれども、34ページの健康面への配慮

ということで、そういうところに手引きの中にも入れていただいているんだなあというところ。上河内委員が言われたようなその健康面への配慮というところ、大事だと思って聞かせていただいていた。

こういった学習用パソコンというところでの手引き、指導ではありますけれども、今ご説明があったように、スマホであるとかほかの機器も子どもたちの周りには普通にあるわけですし、こういった学習用パソコンの使い方といったところでの目からの距離、どのくらいの時間適切に使うとか、ブルーライトでの睡眠に対する影響であるとか、そういったところも併せて学習用パソコンを使うことで子どもたちに指導がいて、これがまた別の機器でも健康を害することなく日常生活の中で上手に使っていけるようにという、これも使うことでほかのものに対してもきちんとした使い方できると、そんな教育も一つの要であっていただければいいかなあと感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今の健康の話は、櫻田教育指導専門主査のほうからも説明がありました。

ちょうど昨日、追手町小学校へ主幹指導主事帯同で行って養護教諭の先生とも短時間ですけれども懇談させていただいた中で、コロナの関係で家にいる時間が多くなったことがあってか、この2年くらいの間で、子どもたちの視力の低下というのは明らかに増えている状況があるとのことでした。ICTのことだけとは言い切れないかもしれないけれど、学校だけではなくて家庭での過ごし方というか、子どもたちが過ごしている状況の中でどうしても視力低下につながるような時間の過ごし方とか、テレビとかゲームとかというところもあるかもしれませんが、そういう影響があるのではないかという話も聞いてきたばかりなので、今、上河内委員や三浦委員が言われていた部分のことともつなげて、学校でも保護者に呼びかけるとか子どもたちへの指導とかということは大事にしていかなければいけない部分だと思いました。

それとは別のことで、学校の授業を4、5月に見せていただくとかなりいい状態で各教室で使えているなと思って戻ってきたのですが、さっきの各小中学校の利用状況というか活用状況を見せてもらおうと、学校によって随分差があるということがわかりました。ですから、これを今年度極力ならしていくと言いますか、学校の差がないようにしていきたい

というお話でしたので、ぜひ進めていっていただきたいということ。

それからこの資料で 25 ページのところになるのですが、アンケート結果のところではデジタル教科書と紙の教科書との伝えやすさというところも、アンケート結果を見たらデジタルの教科書を使うようになってから、「授業が楽しい」と答えた子どもが3割というようなデータを見せてもらってなるほどだと思います。ただし、これは今後精査して、これが本当に学力とつながるのかどうかといった辺り。確かにデジタル教科書は、目の前に映像が出てくるわ、その他いろいろで、子どもたちにとってはぱっと見は面白い、楽しいということはあると思うのですが、本当にじっくりと考えると、本当に自分の考えを内面にしっかりと養うといったようなことになったときどうなるか。ゲーム感覚というようなところでぱっといろいろ出て、目新しいし、結果が出るのが早いのでというところは頷けるのですが、そういうことだけが子どもたちを育てることで狙っている力ではないので、本質から根本のところから見たときどんな効果があるのか。逆に場面によってどういう使い分けをしなければならぬのかという辺りを今後大事に見極めていきたいと思います。目先の便利イコール本当に子どもが育っていることとはつながらない部分が結構あるのではないかとこのところも含めて。端的に言うとデジタルとアナログのそれぞれの良さを上手に生かしながらいくということになると思うのですが、その辺のことをただ「使う、使う」という話ではなく、それぞれの長所短所を見分けながら活用していきたいと思います。

それから去年の飯田市の目標が、タイピングの技能を磨くという目標で進めてきて、今年にはさらにそこに授業の情報発信というところが目標に加わったということですが、教室に行ってみると、タイピングのスピードにもお子さんによってかなり差が出てきている状況がある。タイピングが苦手というお子さんもいる状況を学校現場もしっかり踏まえて、小学校低学年の段階からタイピングが苦手ゆえにタブレットを使った授業自体が嫌になってしまうというようにならない流れをつくってほしいと思うのです。そのことで嫌になるということはとっても不幸だと思うのです。

なので、目標は目標でわかるし、これからの時代を生きてくために打てないより打てたほうがいいということはわかるのが、打てなくたって生きていけるよってということも逆にあるという部分を大人のほうが見逃さないでいたい。何でも速く速くみたいなことだけではないぞというところを心していきたいと思うのです。アナログなことを言っていて本当に恥ずかしいのですが、教室での子どもたちの様子を見ていて思いましたので、大人や指導者が肝に銘じていたいと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

貴重な意見をたくさんいただきまして、ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

野澤委員さん。

◇教育委員（野澤稔弘） ちょっと付け加えさせてもらってよろしいですか。

こういう機器を使って勉強というものを考えたときに、情報処理能力を磨くようなイメージになってしまうのが良くないかなあというふうに思います。なので、今の北澤さんの話じゃないですけど、タイピングが速いのは情報処理能力が上がっているだけの話であって、その人の知能、力というかそういうものが湧き上がってきているものではないというところだと思います。

だから、これはあくまでも補助具であって、本当の意味で何を求めたらいいのかっていうところは、それぞれがやっぱり考えていかななくてはいけない部分もあるのかなあと思います。

ただ、必要なのはわかるんですけども、あまりにもこれを押し出すがゆえに、本当の意味で育てなければならないところはなんなのかというのが別のところにあるわけですので、そこだけは見失わないようにしないといけないのかなと感じています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、では櫻田教育指導専門主査。

◎教育指導専門主査（櫻田誠二） 様々な意見ありがとうございました。

先ほどおっしゃられたように、パソコンを使う能力というのは情報活用能力です。ただ、本当に目指さなければいけないのは、主体的で対話的で深い学びのところで、授業自体がそう変わることは僕は思っています。

その対話的な学びとかをするために便利な道具がICTだったりパソコンだったりする認識でいますので、あくまでも道具であるということ、学力を付けるのもまずは授業がそういうスタイルの授業にならないといけないということで、私もただ使うことを推しているということよりは、授業自体を変えたいというところで、推進する意味でやっておりますので、ご理解いただければと思います。

先ほどタイピングとか落ちこぼれている子がいるとか、できない子がいることも認識はしていますので、学校間の格差にあわせて、その学校内の格差とか、また個人差みたいなところも極力埋めていけるような支援ができればと考えております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） よろしいでしょうか。

しっかり目指すものとか、その先を見据えながらも情報としてどう活用していけるかというところを大事にしていかなければいけないなあということを思いました。

ありがとうございました。

（１）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（１）に戻りますけれども、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組について」。

代田教育企画係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） 協議事項（１）少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組につきまして、地域の意見での意見交換のばとなる臨時の学校運営協議会の開催にあたりまして、活発かつ建設的な意見交換の場であるように意見交換の持ち方、進め方について説明のほうをさせていただきます。

資料のNo.1、13 ページをご覧くださいと思います。実際にこの資料は事前の打合せに持ってまいりまして、コーディネーター役である教頭先生、また公民館主事と打合せをさせていただいて、臨時の学校運営協議会に臨んでおるところであります。

教育委員会、学校、またコーディネーター役である教頭先生や公民館主事につきまして、1の共通認識事項というふうにあるんですけれども、まず昨年度と今年度の意見交換の違いについて、明確にするということから説明をさせていただいております。

昨年度につきましては、全国多くの自治体でも課題となっております少子化問題や教育施設の老朽化について、市内の各学校における現状や様子を数字をもってお示しさせていただいております。「特色・魅力ある学校づくり」や今後の「学校の配置・枠組み」について学校、家庭、地域がお互いに共通認識して理解し合った上で結論を求めるという形ではなく、自由な意見を出し合うということを昨年度は進めてまいりました。

今年は「特色・魅力ある学校づくり」を重点テーマとして定めまして、地域の参画により、より良い地域的な話し合いが行われるように児童生徒の学校や家庭、地域での関わりや実態について全国学力学習状況調査や学校アンケートにおける学校評価等のデータをお示しさせていただき、それらの共通認識を持った上で、学校づくりに向けたアイデア等を出し合っていただくという方向に今年は展開してまいりたいと思っております。

客観的データの例につきましては、裏面の14ページの中段にあります「客観的データによる児童生徒の現状認識について」として記載をしてあります。

提供するデータといたしまして、「自分には良いところがあると思いますか」といった自己肯定感や「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」といった自己有用感、「将来の夢や目標を持っていますか」等の 18 項の問いに対しまして、一番下に棒グラフがあるんですけど、この棒グラフのように全国、長野県、飯田市、それと該当校のデータを平成 30 年、令和元年、令和 3 年の 3 年間の経過年次で示したものを提供させていただきます。

これらの客観的データをもとに、意見交換前に学校より児童生徒の分析・考察を行っていただきまして、子どもたちの様子や実態を理解した上で、「特色・魅力ある学校づくり」の提案・意見交換・アイデアをお願いする流れとなっています。

(2) の意見交換の方法については、せっかくの意見交換の場が単に市教委への施設改修や費用負担、教員の配置等の要望意見や回答を求める場とならないように、テーマに沿った少人数グループによる検討により建設的な意見交換と意見発表をお願いする会議形式でお願いしておるところであります。

(3) の進行役についても、全体進行につきましては、コーディネーター役の公民館主事や教頭が行っていただく。それから少人数のグループによる意見交換の場においてもテーマに沿った意見交換が進められるように、コーディネーター役に進行をお願いしているところであります。

その下、2 の臨時の学校運営協議会の具体的な進め方につきましては、基本的にそこにあるとおり 1～9 の記載のとおりになっておりますが、学校の現状や昨年度の意見交換の進捗により進めてまいりたいと思っています。

それから 3 の臨時会以降の学校運営協議会についてですが、臨時会での意見交換内容を反映させて今後も進めたいと考えております。保護者、児童生徒へのアンケート調査の実施依頼や結果報告、中学校区ごとの「特色・魅力ある学校づくり」についての意見協議も入ってまいりたいと考えております。

まずは、臨時会における意見交換を進め、各学校運営協議会が考える「特色・魅力ある学校づくり」について意見をまとめてまいりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

臨時学校運営協議会の予定ですが、7 月 22 日の開催が予定されております竜丘小学校がこの協議会の最後となります。それ以降、意見交換の様子をまとめさせていただき、定例会でまた説明等をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

教育環境の充実に向けた取組についてということでございますが、学校運営協議会の今

後の取組、意見交換についてということでございます。いかがでしょうか。

野澤委員さん、お願いします。

◇教育委員（野澤稔弘） この提供データの一覧のところ、一番上にある自己肯定感というのがあるのですが、これは児童生徒さんが答えていらっしゃるものですね。

○教育長（熊谷邦千加） はい、代田教育企画課長。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） そうです。児童生徒が答えていただいているもので、全国学力学習状況調査のときに答えていただいているもので、小学校・中学校それぞれにということでデータを持って示したいと思います。

ただ、学校に行つてこういったデータを持っていることであるんですけど、例えば小さい学校だと児童生徒1人当たりのパーセントが大きいので、ちょっと1人動くだけでかなりパーセントが変わったりということ、地域の方にはよくご理解いただいてというところで説明をお願いしたいというところであります。

◇教育委員（野澤稔弘） 私の理解だと、自己肯定感を育てていくのはどういう場合だと考えると、お子さんにある程度ストレスなりプレッシャーを与えて、そこを乗り越えてきたときに、「俺もできるな」とか、「私にもできたな」、そういう小さいことを積み重ねていくことが大事だと思うんですが、今の親御さんは、そういうプレッシャーからとにかく排除してくれと言っているように見えるので、言葉だけの子どもの自己肯定感と、本当にそれを持って大人になってもらいたいという思いがあるのであれば、そういう環境づくりを親としてきちっとやれるのかっていうことを学校協議会の中で親に対して言うべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） いかがですか。

参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 飯田市の子どもたちの自己肯定感、総じて若干低い傾向にあります。この原因はいろいろあるでしょうけれども、家庭における教育で自己肯定感が育まれるということもありますし、また例えば学校生活の中の子どもたちの関係や、先生たちとの関係の中で高まることもあるでしょう。さらに地域の皆さんや、多様な皆さんと関わりながら、いろんなコミュニケーションをしたり、褒められたり叱られたりっていう、そういうことを繰り返しながら、自分はまんざらじゃないな、やればできるんだっていうような可能性を見出していくこともあるでしょう。そういういろんな角度から自己肯定感を高めていくことが必要になっています。

自己肯定感をどんなふうに高めていくのかというのは、学校の魅力や特色づくりを考え

る上でも重要な課題ですので、学校と地域と家庭が三位一体となってどのようにしていくのかということが、学校運営協議会の中でも話し合われていくことになると思います。その中では、1つの課題として家庭における教育力ということにも触れられて話がされていくのではないかと思います。

○教育長（熊谷邦千加） 加えてありますか、専門幹。

○学校教育専門幹（今井栄浩） 学校運営協議会の中では、家庭ですること、地域ですること、学校ですことを明確に位置付けて、それを運営協議会の中で家庭、地域、学校が相互に承認し合うシステムを飯田市はとっています。学校によって子どもの自己肯定感の低い、高いという差がありますので、自己肯定感の低い学校っていうのは、学校としてもそういう認識で捉えていますので、どういうふうに高めていったらいいのかというところで、先ほど言われた、子どもを褒めるとか課題を与えて子どもにクリアさせていくことか、そういうことを家庭でもしましょうということをもっと明確にしていくと、先ほど参加が言われたような取組がより具体的になっていくのかなと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい、北澤委員さん。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 昨年までは、どちらかという総論と言いますか、飯田市全体の学校や各中学校区が置かれている状況がどうかと言いつつも、どちらかという総体的なことで話が進んできていたのだけれども、いよいよ今年は各論というか本当に各中学校区、または各学校、地域ごとの課題なりこれからかなり絞り込んで焦点化して、それから示されるもの。データも市全体のもの出るが、自分の学校はどうかっていうそのものと比較で話ができるような枠組みで出てくるのだというふうに思いますので、今年は本当に地域なり学校にかなり焦点化された状態で話し合いがされていくだろうということが1点。それから話し合いの形態が全体会という流れではなく、今までの反省を踏まえて、配慮された形態で進めようとしているので、当日の参加者がグループの中でお互いに共有できるというか深い意見交換ができるというような流れをつくられているので、ぜひこれで進めていってもらいたいなというふうに思います。

そうやって出てきた個々の地域や学校の課題なり将来像みたいなのは、来年以降の話の進め方のところで学校、地域ごとに違ってくるのではないかと。今年の話し合いで出てきた中身、課題に来年からはそれをどうしていくかという話になってくるので、ちょうど今年はその違いが出てくる、または違いを出していく大事な1年に位置付くと受け止めていますので、ぜひこれで進めてほしいと思います。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

上河内委員さん、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） このデータ一覧というのを見せていただきまして、今の置かれている児童生徒たちの検証というものが、地域の方たちにも把握していただけるのかと思うんです。もしかしたらこれはちょっと先走っているのかもしれませんが、例えば自己肯定感がちょっと低いようだといったときに、どうしたらいいんだろうというふうなことを皆さん思われると思うんですが、そんなときにこういう子どもたちは自己肯定感が高いというようなデータが、多分国が調べたのがあると思います。私も調べたことがあって、国立青少年なんだったか忘れまして、ごめんなさい。

やっぱりその体験、自然体験や地域での体験がたくさんある子どもほど自己肯定感が高いというデータが、もう国が何年も前にとって出していると思います。そういったデータを見ていただくことがいいのかどうかはわかりませんが、それは大変客観的なデータなので、そういったものも参考にさせていただくのも、何か新しいアイデアを引き出すためのいい素材になるのではないかなあというふうに感じました。

やはり中にいるだけではわからないので、外から刺激と言いますか、こういうところが楽しいんじゃないかとか、こういうところが素晴らしいんじゃないか、こうするといいんじゃないかっていうような声が地域の外のほう、もっと大きなところからいただけるようになっていくと、話し合いもまた変わっていくかもしれないなあと感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

さらにいかがでしょうか。

三浦委員さんお願いします。

◇教育委員（三浦弥生） こういった意見交換という形で、地域の中でどうあるべきなのかというのを共通認識していくと、こういったことは本当に大切なことなんだなあというふうに感じています。

この内容を見させていただいて、一つ自分がこんな懸念がないだろうかって感じたのは、今までも、特色・魅力ある学校づくり、学校の配置・枠組みなど、様々な意見交換をしてきた。結論を求めないということでもいろいろな話し合いがされてきた。今度、テーマを持ってまた話し合うわけですけども、今まで話してきたそういった内容とまた大きく、さっき総論・各論っていう話もありましたけれども、そういったまた意見交換をする中で、こういった会議に出てきた方々が、「それ何度も意見交換しているじゃないか」っていうよ

うな、そんなような流れにはならないのかなっていう、ちょっと懸念を抱いた点もありますけれども、そういったところは整理がされているのでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、事務局いかがです。

代田係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画係長（代田暢志） コーディネーター役と打合せに行って、そういう話も去年との違いというところを明確に出してくれというところで、学校のほうのこういうデータ、客観的データを示させていただきたいということで、学校のほうでそれに対して分析や考察、また自分たちで行っていただいた学校のアンケートによる学校評価の関係も一緒に資料のほうつくっていただいて、今、現状の子どもたちというのを見た上でというところで、また今年新たに重点テーマということで「特色・魅力ある学校づくり」というところで意見交換させていただいております。

それから学校によっては、そういったテーマを設けた上で、去年、昨年出された意見もこちらのほうの資料として提供もさせていただいております。そういった資料を、去年の出された意見をもとに、またその段階から踏み込んでいくという、去年こういうふうな意見が出されたけど、具体的にはこういうのをどうしたらいいのか、そういった方向に向かっていただいている学校もありますので、ちょっと学校によってもみんな同じようなテーマに沿ってというふうなところはないかもしれないんですが、一応、「魅力ある学校づくり」ということでテーマのほう添えさせていただいて、それに対して学校のほうでちょっとニュアンスを加えて、新しい展開を加えたというところで取り組んでいただきたいと思います。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

そうしましたら、去年の意見に基づいてそれぞれの学校でそれに適したデータ等を提示して、新たに具体的な部分を意見交換していただく、新しいものもまた出てくるというような形の進め方。そんなに認識で来ていただいて、意見交換してくださる方もそんな認識でいらっしゃるということですね。理解できました。ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

野澤委員さん、先ほど自己肯定感の件はよろしいですかね。こちらからというよりは、いろんな立場から出していただいてということかなというふうに、私も聞いていて理解したところですけど。

◇教育委員（野澤稔弘） 教育の現場ってこういうアンケートだとか平均値だとかそういうものの、こういうインデックスが本当に必要なのかなって実はすごく疑問に思っています。

飯田市は、お子さんの数がそう多くないので、一人一人違うと思うんですよね。なんかそこが、先ほどの飯田市の教育のあり方みたいなところ、結いのなんかありましたよね。そういうところにつながっているのであれば、あまりこういう指標というかインデックスにこだわらなくてもいいのではないかと。

先ほどのテストの話でも同じ話なんですけど、それよりは一人一人の児童生徒に向き合っ、その子の一生をちゃんと人として生きていけるといのか、自立できるような、そういうふうにしていくのが本質的だと思いますけど、何かしらやっぱりこういうアウトプットはどうしても必要になってきているので、それにとらわれてしまうのが怖いなど実は思っているんで、その辺だけは皆さんも多分わかっていらっしゃるとは思うんですけど、そこはすごく気を付けなければいけない点じゃないかなというふうに感じています。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

特に小さな学校にとっては、アンケートなどの結果だけじゃなくて、そこにある実態、事実をしっかりと見据えながらというふうを受け止めさせていただいてもいいかなと思うんですが、よろしいですかね。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

そのほか、この少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組についていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、本質的なことも含めてありがとうございます。

それでは、以上で協議事項につきましては終わりにします。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 日程第8、陳情審議についてはございませんので、次へ進めさせていただきます。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第9、その他。

(1) 教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「教育委員報告事項」でございます。

いかがでしょうか。

では、野澤委員さんから。

◇教育委員（野澤稔弘） 飯田事務所の主幹帯同で千栄小学校に行ってきました。

すごく温かい学校だなというふうに印象がすごく良かったのと、教頭先生がすごく頑張っていて、いろんなことも対応をとにかく素早くやって、先生方の助けになるよということ、動いていらっやってすごく印象的でした。

その中で、やっぱり学年でも1人とか3人とかいうそういう現状を踏まえていくと、いろんな数字が必要なのはわかるんですけど、それに捉われてしまって、それで本質的な部分がおろそかになってしまうのはもったいないなと思うので、そういう学校に対してそんな全国平均だとか飯田市の平均だとかというのはあまり意味のないことなんじゃないかなと思います。そういうところで先生方の時間を削いでしまうというのは非常にもったいないので、その時間をそれだったら1人の児童にあててあげたほうが、より温かい飯田市らしい教育になるんじゃないかなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

上河内委員さん。

◇教育委員（上河内陽子） 私は6月3日、主幹指導主事に帯同して学校訪問、川路小学校のほうに訪問してきました。

川路小も全校生徒105人のこじんまりとした学校で、今年が創立150年ということです。新しく来られた教頭先生が本当によく頑張っていて、校長先生と教頭先生の雰囲気がとても良いので、先生方も本当に一生懸命やっていたら、あんなような授業をしたら、あんなような学級をつくりたいというような情熱を持って一生懸命やっていたら、それをまた教頭先生や校長先生や上の先生が見ていて、本当に若い先生方がすごく頑張っているといっって、お互いを信頼して認め合っていて、その関係性が本当に素晴らしいなと思いました。そういった学校の雰囲気、子どもたちにも感じられました。

子どもたち本当に明るくていい雰囲気で、コロナが大分落ち着いてきたからということで、金管バンドの練習が始まっていたりと。「金管の音が鳴ると、それがなにか学校の血液が流れているような気がする」というふうにおっしゃった校長先生の言葉がすごく印象的

でした。

外でもいっぱい遊ぶ、そして子どもたちも本当にいい状態なので、このような学校づくり、本当に勉強させていただきました。素晴らしいなと思って帰ってまいりました。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

では三浦委員さん。

◇教育委員（三浦弥生） 私の勤めている短期大学と飯田市が包括連携協定を結んでいるということで、市長が地域社会学の一コマ授業を行ってくださったのを、昨日聴講させていただきました。

市長の話で印象に残った点が3点、住みたいまちということで、市長が掲げている飯田市、南信州、日本一住みたいまちになる。住みたいということで、住みやすいのではなくて、住みたい。これは主体的に住みたいと思える、そういうまちにしたいというようなお話、印象深く残っています。

「誰にとって住みたい。それは住んでいる私たち市民ということで、住んでもらっている人に満足してもらいたいって思っているんだよ」というお話も学生にわかりやすくしてもらっています。

そこから出てくるのがもう1点、「愛着」ということですが、「この住んでいる地域に愛着を持つ、愛着を持っていることで周りに人が寄ってくる。外からもいろいろな人たちが、この飯田市に興味を持って寄ってきてくれるんだよ。または、勉強で外に出てもまた戻ってきてくれると、そういった力につながる」といった話も印象的でした。

3点目は、交通網と災害についてのお話もありました。

飯田市大きな災害、三六災ですとか22年の大火とかいろいろ経験した中で、ビルド・バック・ベター、より良い復興ということで復興を遂げているまちといったところでもとても誇り高い、そういったところでもあります。交通網がリニア、そして三遠南信道が通るといったところと、南海トラフ地震の話がありました。「リニアが通るといったところで、東京・名古屋を結ぶ静岡ではないところに平行して1つ交通網が通る。その飯田を拠点として、ずっと静岡のほうに三遠南信が通る。南海トラフ地震というものが発生したときに、私たちのここは自分たちも被災するけれども、そこを災害支援に向かうと、そういった場所にもなり得る」そんな話もいただきまして、そういった災害を越してきた私たちのまちでの、あと災害の教育といったものが復興、または災害の支援をする側としてのそういった知識も教育としてつけていく、そういうことも必要なかなあということを考えながら聴講させていただいております。

「飯田市には素敵な産業とか、素敵なものがいっぱいあるんだよ」という話をたくさんしていただきまして、私も改めて飯田の良さを再確認した、そんなお話の内容でした。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

じゃあ北澤委員さん、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 2つあります。

1つは、6月6日に下伊那教育7団体連絡会の発足会に出席してきました。10月初旬に予定している、県への陳情の重点項目を決め出すという会でした。今年は全部で4点重点項目になりまして、教育委員さんたちも、市町村教委連絡協議会の委員ということですから関わりがあるということでご報告します。

4つの1つは、昨年に引き続きですけど、教員不足解消への対策。それから2点目は、山間地教育の水準向上ということですが、飯田市の中でも複式学級の学校がだんだん広がっていくという状況にありますので、複式学級の指導のあり方とか、教員の配置・運用等についても要望すると。それから3点目は、飯田下伊那の実情にあった高校の募集定員の決めだしをお願いしたいということ。それから4つ目は、今日も話題になりましたが、GIGAスクール構想の着実な具現といったようなところについて県へ要望をしてもらう4点ということになりました。

それから2点目は、6月13日にほかの委員の皆さんと一緒に追手町小学校へ主幹指導主事帯同で行ってきました。その中で、3点、参考になる心に残った部分ですが、1点目は市街地の学校ではあるけれど、全校137名になっていまして、各学年20名から25名程度です。そういう中で、高学年になると人間関係も閉塞感というのですか、そういうものがあって非常に人間関係づくりが難しい学級が出てきてしまうというようなことで、他学年の取組を子ども同士が見合うとか、それからすぐ側にある浜井場小学校も同じように単級ですので、浜井場小学校の同学年と遠隔で外国語の授業をやってお互いに刺激をし合う、中学では一緒になりますので、工夫して少しでも視野を広げる取組をしている。

それから2点目は今、川路小学校のご報告にもありましたけれど、コロナ対応をしつつ、しばらくぶりに合唱ができる音楽会が開かれる予定でいて、今その練習の最中だと。マスクをしているが、子どもたちが本当にしっかり発声練習をしたり合唱・合奏に取り組んでいて、しばらくぶりに学校らしいところへきたとていう思いを私も持ちましたし、子どもたちも非常に楽しみにしているというような話がありました。

それから3つ目は、「ことばの教室」が2学級ありますが、そこでうんと学ばせてもらい

ました。今現在は2学級で34名よその学校からも通級で通ってきて、主に吃音の子どもさんたちが個別指導を受けている教室です。けれども、「個別指導だけで終わらせないで、時々3人から5人ぐらいのグループ指導を入れている」と。「子どもたちが指導を受けているその裏の時間で送り迎えをしてきた保護者の皆さんにもグループになって懇談をしたり交流してもらう機会を意図的にとっている」という、そういうお話でした。そのことによって、通級で来ている子どもたちが孤立しない。吃音があるということで疎外感を持っているところを自分だけじゃないという思いに子どもも保護者もなれて、グループでやるのがとっても効果的だという話をお聞きして、「ハッ」とさせられました。

それからそこに加えてうれしかったのは、通級して来るお子さんの学校や学級のほうで、言葉の教室の先生に来てほしいと。そのA君ならA君が言葉の教室でどんな勉強をしているのかを、通級している元のほうのクラスに話をしてほしいという学校がいくつかあって、訪問してお話をしていると。本人だけの指導ではなくて、その周りの理解とか受け止めを広げるようなそんなことも今されているという話で、それはインクルーシブ教育に通じるとってもいい話だし、いい取組をされてるなと思って聞いてきました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

様々な状況についてご情報いただきました。ありがとうございます。

（2）参与報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「参与報告事項」、松下参与お願いします。

◎参与（松下 徹） 特にございません。

（3）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（3）番、「学校教育課関係報告事項」でございます。

◎学校教育課長（桑原 隆） 特にございません。

（4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（4）「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 生涯学習・スポーツ課から3点お願いいたします。

資料47ページでありますけれども、資料No.3です。

飯田市の平和祈念館 5 月 19 日にムトスぷらざの常設展示になりましたが、1 週間の間に観覧いただいてアンケートに答えていただいた皆さんのものをまとめてあります。資料 2 ページになりますけれども、ご覧いただければと思います。

ロシアのウクライナ侵攻のこともあって、やっぱりああいう普段行って見れるところの展示ということに対する一定の理解は得られているかなあというような状況で受けて止めております。

次に、平和学習の支援ということで 49 ページをお願いいたします。

飯田市ではこれまで阿智村の満蒙開拓平和記念館を使った学習を支援してきておりますが、市の平和祈念館もできましたので、支援 1 のところではそれぞれの施設の情報を記載してありますが、下の 2 番のところで、今年度できた飯田市の祈念館についても、学校から祈念館に行く交通手段の支援を引き続きしていくということで、また学校のほうにもそういう周知をしまいたします。

おめくりいただいて 50 ページをお願いいたします。

支援 2 のところにありますように、学校教育、社会教育を含めてそういった学びの場に使っていただきたいということで、先生方、公民館の職員を対象にした研修会も現地で行っていく予定でございます。

最後、下のほうに依頼ということで書いてありますけれども、飯田市の平和祈念館につきましては、展示の内容について、特に社会科の先生方を中心に相談をしながら展示内容を決めてまいりましたので、そういった先生方ともう 1 回現地で懇談をしながら、今後はそういう小中学校での使い方のようなことも少し検討していくような場を持っていきたいということで予定をしております。

51 ページは、高校生、若者を対象とした講座の内容でございますので、またご覧いただければと思います。

続いて 52 ページをお願いいたします。

生徒が主体となる部活動の実現に向けた研修会ということで、中体連後の新チームの始動にあわせて、筑波大学の協力もいただきながら、生徒と話し合いながら部活動の運営なんかを一緒に考えていく、そんな取組を進めていきます。この内容については既に各中学校のほうに募集をかけまして実施をしていきますけれども、対象は顧問と生徒のほか外部指導者についても校長先生のご判断で参加いただけるような形で計画しております。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、質疑はまとめて最後のところで伺いたいと思います。

(5) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 5番、「文化財保護活用課関係報告事項」。

宮下課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長兼考古学博物館長（宮下利彦） 令和4年3月の定例会で承認をいただきました、文化財審議委員会の委員ですけれども、6月23日、来週の木曜日になりますが、今年度第1回目の審議委員会を開催する予定でございます。

新たな2年任期の1年目が始まりますので、委嘱状の交付と議事としまして委員長、職務代理者の選出、今年度の審議・調査案件の計画を確認いただくなど予定をしているところでございます。

以上です。

(6) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 6番「公民館関係報告事項」。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 資料ございませんけれども、現在の飯田市公民館の状況をお話させていただきたいと思います。

5月19日から現在のムトスぶらざへ飯田市公民館が移転をしておるところでございますけれども、今の速報として、5月19日から5月末までの貸し館の状況が、昨年5月の1か月よりも約3倍ということで、貸し出しの数が出てきております。移転したということでもかなりいろんな方からのお問い合わせですとか、今までの公民館の利用者とは違う方が利用をさせていただいたりというようなことが起こっているのではないかなと、今、聞いているのですけれども、創発の場ということで、いろんな方々に利用していただきながら活動を発展させていきたいなというふうに考えているところです。

ちなみに6月16日、明日でございますけれども、高校生の有志の皆さんに集まっていたきまして、高校生ワーキングを開催し、ムトスぶらざで展開をする活動に関しまして、意見交換をする予定でございます。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(7) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして7番目、「文化会館関係報告事項」。

下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） お手元のほうにチラシを2種類お配りいただきましたが、フェスタの関係であります。この小さい方、A4のほうは、以前もお配りしましたので、今日は、この開いて大きくなります有料公演ガイドというのをご覧いただきたいと思います。

去年は縮小開催でありましたけれども、有料公演は実はありませんでした。今年是有料公演をやることができるということです。

レベル5になって中止という判断ですので、今の状態ならなんとかできるんじゃないかなというふうに考えております。ただし、海外の劇団招聘はなし、それから濃い触れ合いのものは、触れ合い交流的なものはちょっとできないという、そういうことでございます。

それからもう1点、口頭での報告ですけれども、先週の末であります、6月10日に新しい文化会館の関係の第1回整備検討委員会が開催されました。

まずは「飯田の文化とは」というようなことで短時間でありましたけれども、ワークショップを開いて、委員の方は19名ということでありますけれども、思いのある方ばかりで、なかなかその時間が足りなかったということでありますけれども、それぞれの意見をいただいたところです。

そういうわけで、なかなかその皆さんの意見を共有化するまでの時間はちょっとありませんでしたけれども、今後それが課題かなと思っています。

その会議もですけれども、こういった委員会で検討されたこと、これをどう市民の方に伝えていくか。これも非常に重要なことと思っております。どう理解をいただいてどう共有化を図っていくか。こういうことが、今後の課題かなと思っています。

以上、報告であります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（熊谷邦千加） 8番目、「図書館関係報告事項」。

瀧本館長。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

資料No.6の54ページと55ページをご覧ください。

市町村と県による協働電子図書館が8月5日から開始される予定となりましたのでご報告いたします。

この協働電子図書館は、県立長野図書館と県内の公共図書館、公民館図書室が連携・協働して運営するものでして、長野県民であればどなたでもご自宅のパソコンやスマートフォン、またはタブレットでご覧いただくことができます。図書館が休館しているときも、また忙しくて図書館に行くことができないという方が、お家とか出先から読んだりすることもできますし、文字の本が読みにくい方が文字を大きくして読むこともできるようになります。

54 ページの図の上の赤いほうが、市町村と県による協働電子図書館になりまして、こちらは一般書、文芸書ですとか実用書、児童書などが中心の電子書籍ですけれども、この下の緑の部分につきましては、この協働電子図書館と同時に、県立長野図書館独自の電子書籍閲覧サービスが始まりまして、こちらは専門書や学術書が中心の電子図書館になります。

55 ページのほうをご覧いただきたいんですけども、この協働電子図書館のご利用の方法ですけれども、まずお住まいの市町村か、県立長野図書館へ電子図書館の利用登録をいただくようになります。そして、登録をいただきましたら、図書館のウェブサイトから電子図書館のページにログインしていただいて、読みたい電子書籍を選んで借りて読むことができます。

個人向けの電子書籍とは異なりまして、出版社から公共図書館での貸出しの許諾されているものが対象になっており、図書館と同じように、ほかの方が借りて読んでいるときは読むことができません。

今回の協働電子図書館の貸出しできる電子書籍の点数は1人一度に2点までになっておりまして、貸出期間は7日間で、ほかの方が予約していないときは1回だけもう7日間延長することができます。7日の期限が過ぎますと自動で返却されて読めなくなるというものです。

現在、各市町村図書館で、この電子図書館に載せる本を選んでいただいております。

飯田市の図書館では、子どもの読書については、これまでどおり親子の触れ合いを大切にしたり、保育所や学校と連携しながら取り組んでまいります。また、司書のレファレンスですとか、郷土資料を使用した学びあいを大事にしながら、コミュニケーションを大事にしながら取り組んでまいりますけれども、この電子図書館については、飯田市の図書館で所蔵のない学術書ですとか専門書をご案内したり、時間が取れない方などに便利にお使いいただければと思っております。

説明は以上です。

(9) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして9番目、「美術博物館関係報告事項」をお願いします。

牧内副館長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それではお手元に配りました黄色いチラシの「びはくにゅーす」をご覧くださいだと思います。

6月の初旬に燻蒸作業が終わりまして、ちょうど夏休みに向けたトピック展示ということで、2つ展示替えをしています。

また、春草の関係の展示、コレクション展示につきましても先週末から新しい展示となっておりますので、ご覧いただければと思います。

裏面のほうですけども、講座の関係ですが、それぞれの分野の講座ということで、右側に考古博物館の夏休みの企画のことが3つほどありますので、またご覧いただきたいと思っています。

美術博物館では、8月の山の日に夏休み向けの企画として「ワクワクびはく」ということで、ワークショップを7つほど計画していますが、それは次号に記載する予定です。

以上です。

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、「歴史研究所関係の報告事項」。

牧内副所長。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは「歴研ニュース」をご覧くださいだと思います。

偶数月の隔月発行ですけども、表の方にワークショップを開催しますということで、今度の土曜日に、「コロナ禍の中から生存の歴史を問う」ということで昨年発刊しました生存の地域史を語るというその本に、語り手として出ていただいた4名の方に出ていただいて、それと聞き手の方のそれぞれの意見、感想を発表してもらおうということで、竜丘公民館で開催の予定です。

それと下のほうの7月2日には書評会ということで、本島和人さんが書かれた「満州移民・青少年義勇軍の研究」の書評会を上郷公民館で行います。

両方とも、上河内委員が市民研究員として出ていただきますので、またお時間のある方、リモートでも結構ですのでご参加いただければと思います。

あとは開いていただいて、左下にまだ細かいところは書いてございませんが、毎年行っ

ている地域史研究集会を、今年度は9月10日・11日に満州移民をテーマに行う予定でありますので、詳しいものができましたら報告させていただきます。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

学校教育課から歴史研究所までの報告事項でございましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

三浦委員さん、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

飯田市の平和祈念館ということで、いいスペースをいただいてありがとうございます。

こちらですけれども、例えばムトスぶらざ、先ほどの市公民館副館長さんから貸し館が3倍でいろいろな方たちが利用しているということで、ムトスぶらざを利用する方たちがたくさんいるっていうようなお話なのかなというふうにお聞きしました。

飯田市の平和祈念館のほうですけれども、例えば子どもさんが飯田市平和祈念館、満蒙開拓記念館と様々なところで勉強するのをイメージすると、例えば飯田市の平和祈念館のところに満蒙開拓記念館の何か展示と言いますか、そちらにも行きたくなるようなものがあったり、または満蒙開拓記念館のほうに行くと飯田市の平和祈念館の情報があって、またそちらに行きたくなったりと、そういうような平和の学習をするのに向こうもこっちもちょっと行きたくなるような、そんな工夫が既にあるなら大変申し訳ありません、そんなようなことがあったらいいかなと思ってちょっと意見を言わせていただきました。いかがでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） はい、伊藤課長。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） ご意見、ありがとうございます。

今、現状でいくと、飯田市の祈念館まだオープンしてそういったしっかりとしたパンフレットみたいなものはありませんけど、満蒙開拓平和記念館のものは飯田市のところに置かせていただいております。

あと飯田市が今年パートナー制度に加入しましたので、その中で出張展をあの場所で行っていくということで、図書館との間のパネルであるところが、更新できるいろんな平和に関わる活動を展示する場所になりますので、そういったところは本年度もぜひやりたいということで、お話をさせていただいております。

以上です。

◇教育委員（三浦弥生） ありがとうございます。

平和に関しては、本当に大切なことだなということを日々感じるところでして、そういった人が集まるところにそういったものがあるということは本当にうれしいことだなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 同じ平和祈念館の話ですけど、今までの私たち、私なんかも子どもの頃の教育の現場では多分、タブーだったんじゃないかなと思うのが、自衛隊の話、それから核兵器の話、それから平和憲法9条の話。こういうものを子どもの時期から議論の遡上に乗せて、自分たちがどう考えるのかということをやすべきだと思います。

特に中学生にもなってくれば、自我のほうは確立していることですので、先生方も交えて何が良いとか悪いとかじゃなくて、こういうことを考えさせるということが、将来の本当の意味での平和につながるんじゃないかなと思うんです。その部分を今まで避けてきているような気がしてならないので、ぜひ教育の現場で今の日本の制度はこうやってるけど、みんなだったらどうする。というような観点でぜひ考えてもらいたいな、それを続けていかないと多分どこかでまたプーチンのようなのが出てくるんだという気がするので、そういうタブーになっていたような部分も、少しずつ子どもたちにきちっと投げかけていくということが、こういう施設を通してやっていく必要があるんじゃないかなというふうに感じています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

受け止めさせていただくということによろしいですか。

◇教育委員（野澤稔弘） はい。

○教育長（熊谷邦千加） そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(11) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは続きまして、今後の日程について。

櫻井総務係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 3ページをお開きください。今後の日程でございます。

明日16日ですが、2時30分から小中連携・一貫教育推進委員会がございます。委員全員の出席をお願いします。会場は隣のC棟の3階の大会議室でございます。

○教育長（熊谷邦千加） 会場が変更になっていますね。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 新型コロナウイルスの感染レベルが下がってきたので、こちらの会議室が使えるようになりました。

2つ目と4つ目になりますが、第2回飯田市校長会と第2回飯田市教頭会でございます。どちらも一年間に5回の開催を予定しており、1回目と5回目の、最初と最後は全員の委員さんに出席をお願いしますが、あとは代表して教育長職務代理者にご出席いただいています。こちらの会議も、市役所の会議室を使う予定でございます。

3つ目の7月8日の三遠南信教育サミットは、今年は浜松市で開催します。新型コロナウイルスの関係で、各教育委員会から出席者を2名に限定して開催することになりましたので、教育長と専門幹にお願いしました。しかしながら、来年度は飯田市が開催地になりますので、運営の関係を見ておきたいと思ひまして、私も一緒に行ってまいります。

来月の定例会は7月15日金曜日、この会場で行いますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、今後の日程についてよろしくお願ひいたします。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） 日程第10になります。

以上をもちまして、6月の定例会を終了とさせていただきます。

お疲れ様でした。

閉会 午後4時45分